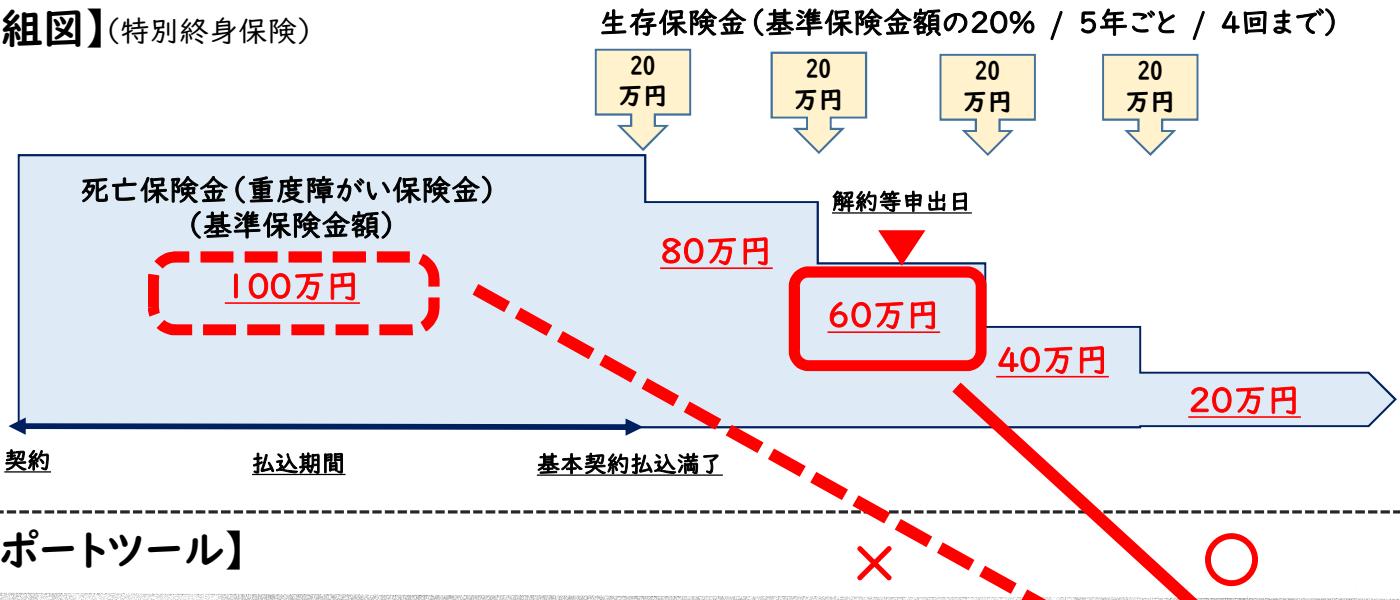


<例I:終身保険>

【概要】

生存保険金(20万円×2回)のお支払時期が経過した後に解約等のお申し出をいただいた場合、死亡保険金(60万円)を表示すべきところ、死亡保険金(100万円)が表示されている。

【仕組図】(特別終身保険)



【サポートツール】

生命保険はお客様の大切な財産です。 お手続きの前にもう一度ご検討ください。

1 ご契約の基本情報			
保険証書記号番号		効力発生日	平成8年11月7日
契約者	さま		
被保険者	さま		
指定代理請求人	指定されていません		
登録家族	指定されていません		
契約種類	基本	70歳払込済特別終身	
	特約①	災害特約	
	特約②	健康祝金付疾病傷害入院特約	
	特約③	特約は付加されていません	
払込保険料額	基本+特約	13,010円	
	基本	7,030円	
	特約①	290円	
	特約②	5,690円	
	特約③	特約は付加されていません	
払込済年月 (基本+特約)	平成18年10月まで払込みが必要 (平成18年10月まで払込済)		
お支払いいただいた保険料総額 (目安)	1,561,200円		
支払開始年月	平成18年10月20日		

・「お支払いいただいた保険料総額(目安)」は現在の保険料を基準に契約時から払い込んでいただいた場合の金額となり、契約変更のお手続きを行われている場合は実際の金額と異なります。

2 ご契約の保障内容			
病気・けがで重度障がいになったとき	1,000,000円		
お亡くなりになったとき	1,000,000円		
不慮の事故でお亡くなりになったとき	基本	基本: 1,000,000円	
不慮の事故で身体障がいになったとき	特約	災害特約: 1,000,000円	
満期を迎えたとき	100,000円~1,000,000円		
生存保険金	○: 60万円 ×: 100万円		
年金			
入院したとき	日額: 1,500円	-	
入院中に手術を受けたとき	入院日額の最大40倍		
外来で手術を受けたとき	-		
放射線治療を受けたとき※1	-		
健康祝金	50,000円		

(※1) 無配当総合医療特約・無配当傷害医療特約

解約すると上記保障が無くなります。

3 お客様のお悩みに応じて…		
一時的にまとまったお金が必要	【貸付】 貸付可能残高	289,440円
保険料の負担を減らしたい	【減額】 保険金額等を下げる保険料のご負担を軽くする方法です。	
保険料の払い込みを中止したい	【払済】 保険料の払い込みを中止し、保障額を下げる継続いただく方法です。	

4 ご契約をご解約された場合		
① 解約返戻金(還付金)額	773,300円	
② 特約解約返戻金(還付金)額	-	
③ 契約者配当金額	36,550円	
④ 未経過保険料額等	-	
⑤ 差し引きさせていただく金額(未払保険料、貸付金等)	-	
差し引き金額(「①+②+③+④」-⑤)	809,850円	

取扱店名:

電話番号:

担当:

かんぽコールセンター 平日 9:00~21:00

土日休日 9:00~17:00

0120-552-950 (1月1日~1月3日を除きます)

印刷年月日 令和2年10月30日 (発行元 株式会社かんぽ生命保険)

【サポートツールの注意書きに一部分かりにくい表記】

⇒「契約変更のお手続きを行われている場合は実際の金額と異なります」との表記で、契約変更のお手続きに、保険料の前納払込みや保険料の払込方法の変更が含まれていることが分かりにくい。

<例2:学資保険>

【概要】

保険料の払込期間中に解約等のお申し出をいただいた場合、「死亡給付金」と表示すべきところ、満期保険金(50万円)が表示されている。

【仕組図】(全期間払込18歳満期学資保険)

-学資保険2014年4月以降販売-

解約等申出日

死亡給付金*

満期保険金
(基準保険金額)

50万円

契約

払込期間

基本契約払込満了

* 参考:死亡給付金は、以下のうちいずれか大きい金額

- ① 基本契約の払込保険料相当額
- ② 基本契約の積立金(責任準備金)

【サポートツール】

生命保険はお客様の大切な財産です。 お手続きの前にもう一度ご検討ください。

1 ご契約の基本情報	
保険証券記号番号	契約日 平成30年7月1日
契約者	さま
被保険者	さま
指定代理請求人	指定されていません
登録家族	指定されていません
契約種類	基本 全払18歳無免学24
	特約① 特約は付加されていません
	特約② 特約は付加されていません
	特約③ 特約は付加されていません
払込保険料額	基本+特約 2,580円
	基本 2,580円
	特約① 特約は付加されていません
	特約② 特約は付加されていません
	特約③ 特約は付加されていません
払込済年月(基本+特約)	令和17年6月まで払込みが必要(令和2年9月まで払込済)
予定利率(基本)	0.50%
お支払いいただいた保険料総額(目安)	69,660円
計算基準日	令和2年10月30日

「お支払いいただいた保険料総額(目安)」は現在の保険料を基準に契約時から払い込んでいただいた場合の金額となり、契約変更のお手続きを行われている場合は実際の金額と異なります。

2 ご契約の保障内容	
こんなときに	金額
病気・けがで重傷障がいになったとき	—
お亡くなりになったとき	500,000円
不慮の事故でお亡くなりになったとき	基本
不慮の事故でお亡くなりになったとき	—
満期を	—
学資祝金	—
年金	—
入院したとき	—
入院中に手術を受けたとき	—
外来で手術を受けたとき	—
放射線治療を受けたとき※1	—
先進医療を受けたとき	—

(※1) 無配当総合医療特約・無配当傷害医療特約

解約すると上記保障が無くなります。

3 お客様のお悩みに応じて…	
一時的にまとまったお金が必要	【貸付】 貸付可能残高 48,066円
保険料の負担を減らしたい	【減額】 保険金額等を下げる保険料のご負担を軽くする方法です。
保険料の払い込みを中止したい	【払済】 保険料の払い込みを中止し、保障額を下げる継続いただく方法です。

本資料に掲載している金額・支払予定年月は、計算基準日時点で表示しています。生存保険金の支払状況、保険料の払込状況、お手続きされる日によって、実際にお支払われる金額が異なる場合があります。

「お客様のお悩みに応じて…」に掲載している各種制度は、実際にお手続きされる日によって、お受けできる範囲が異なります。計算することができますので、お申しつけください。

4 ご契約をご解約された場合	
① 解約返戻金(還付金)額	61,300円
② 特約解約返戻金(還付金)額	—
③ 契約者配当金額	—
④ 未経過保険料額等	—
⑤ 差し引きさせていただく金額(未払保険料、貸付金等)	2,580円
差し引き金額(「①+②+③+④」-⑤)	58,720円

取扱店名: かんぽコールセンター 平日 9:00~21:00
電話番号: 土日休日 9:00~17:00
担当 0120-552-950 (1月1日~1月3日を除きます)

印刷年月日 令和2年10月30日 (発行元 株式会社かんぽ生命保険)

<例3: 1993年(平成5年) 3月以前の特約*>

【概要】 * 1993年(平成5年)4月以降の特約に関する表示は正しく表示されています。

1993年(平成5年)3月以前の特約を付加したご契約の解約等のお申し出をいただいた場合、不慮の事故でお亡くなりになった際にお支払いできる特約死亡保険金(200万円)を表示すべきところ、「-」(ハイフン)が表示されている。

【仕組図】(第1種疾病傷害特約)

解約等申出日



【サポートツール】

生命保険はお客様の大切な財産です。

お手続きの前にもう一度ご検討ください。

1 ご契約の基本情報			
保険証書記号番号		効力発生日	平成4年10月9日
契約者			さま
被保険者			さま
指定代理請求人			さま
登録家族			さま
契約種類	基本	75歳払済定額型終身	
	特約①	第1種疾病傷害特約	
	特約②	特約は付加されていません	
	特約③	特約は付加されていません	
払込保険料額	基本+特約	10,740円	
	基本	8,140円	
	特約①	2,600円	
	特約②	特約は付加されていません	
	特約③	特約は付加されていません	
払込済年月 (基本+特約)	平成19年9月まで払込みが必要 (令和2年9月まで払済)		
予定期率 (基本)	0.387%		
お支払いいただいた保険料総額 (目安)	2,338,800円		
計算基準日	令和2年10月30日		

・「お支払いいただいた保険料総額(目安)」は現在の保険料を基準に契約時から払い込んでいただいた場合の金額となり、契約変更のお手続きを行われている場合は実際の金額と異なります。

2 ご契約の保障内容		
こんなときに	金額	
病気・けがで重度障がいになったとき	2,000,000円	
お亡くなりになったとき	2,000,000円	
不慮の事故でお亡くなりになったとき	基本: 2,000,000円	特約: -
不慮の事故で身体障がいになったとき	-	
満期を迎えたとき		
生存保険金	○: 200万円	×: -
年金		
入院したとき	日額: 3,000円	-
入院中に手術を受けたとき		入院日額の最大40倍
外来で手術を受けたとき		-
放射線治療を受けたとき※1		-
先進医療を受けたとき		-

(※1) 無配当総合医療特約・無配当傷害医療特約

解約すると上記保障が無くなります。

3 お客様のお悩みに応じて…	
一時的にまとまったお金が必要	【貸付】 貸付可能残高 -
保険料の負担を減らしたい	【減額】 保険金額等を下げる保険料のご負担を軽くする方法です。
保険料の払い込みを中止したい	【払済】 保険料の払い込みを中止し、保障額を下げる継続いただく方法です。

・本資料に掲載している金額・支払予定期は、計算基準日時点で表示しています。生存保険金の支払状況、保険料の払込状況、お手続きされる日によって、実際にお支払いされる金額が異なる場合があります。
 ・「お客様のお悩みに応じて…」に掲載している各種制度は、実際にお手続きされる日によって、お受けできる範囲が異なります。計算することができますので、お申しつけください。

4 ご契約をご解約された場合		
① 解約返戻金(還付金)額		-
② 特約解約返戻金(還付金)額		-
③ 契約者配当金額		-
④ 未経過保険料額等		-
⑤ 差し引きさせていただく金額(未払保険料、貸付金等)		-
差し引き金額(「①+②+③+④」-⑤)		-

取扱店名: かんぽコールセンター 平日 9:00~21:00
 電話番号: 0120-552-950 (1月1日~1月3日を除きます)
 担当:

印刷年月日 令和2年10月30日 (発行元 株式会社かんぽ生命保険)

特約保険料を終身でお支払いいただく契約種類についても、基本契約の保険料払込満了年月が表示されている。